

戦後社会調査史における被爆者調査と記憶の表象

有 末 賢

- 1 はじめに
- 2 戦後社会科学と社会調査
- 3 被爆者調査の戦後史
- 4 慶應義塾大学と原爆調査——米山桂三・中鉢正美・川合隆男・原田勝弘——
- 5 厚生省昭和四〇年調査——中鉢正美グループと石田忠グループ——
- 6 ロバート・J・リフトンによる心理学的分析
- 7 一九九〇年代以降の記憶をめぐるポリテクス
- 8 「記憶の表象」と場所性
- 9 おわりに——社会調査と被爆者の声——

「現代の地獄が恐ろしいのは、ただその地獄の規模がむやみにふくれあがり、その呵責が限りなく残酷になっているということではないんです。恐ろしいのは、そのことではなくて、因果応報の原理が、事実においても観念においても崩れてしまっているということなんです。分かりますか？ ……(中略) ……なぜ罰せられたのか？ ……罰せられたからだ。これが現代の地獄の原理なのです。ある日、晴れ渡った大空に一瞬閃光がきらめきます。すると、何万、十何万の人が、

髪をちぢらせ、皮膚を焼かれ、血へどを吐き、母親は乳児の屍を抱いて泣き、男は一掬いの水を求めて地を匍うのです。家は焼け、鉄骨も歪み、茶瓶も鍋も一塊りの金属になり、陶器すら歪む。……それは文字通りの地獄ですけれども、応報の地獄ではないのです。お解りになりますか？　しいて共通の罪を求めるなら、そこに、その時刻、その人々がいたということ、理由もなく、近隣に住むゆえに互いにいつくしみ合い、子供が偶然遊び場をとにしたから手をつなぎ合うように、一つの地獄、一つの国に生れ合わせたために手をつなぎ合った罪以外には罪は考えられないのです。」(高橋和巳『憂鬱なる党派』『高橋和巳作品集3』所収) 河出書房新社、一九六九年、二九七—二九八頁)

1 はじめに

戦後の社会科学的社会調査における、広島・長崎の被爆者調査の意味を再考察することが本稿の目的である。今年(二〇一〇年)は、被爆後六五年目にあたる。被爆者の高齢化や原爆の記憶の風化が懸念されて久しいが、そのような意味でも、戦後さまざまな角度から行われてきた「被爆者調査」の継承においても、それは再検討する意義があるものと思われる。浜日出夫、¹⁾竹村秀樹などとともにわれわれは、被爆者調査史研究会を組織して二〇〇七年ごろより、慶應義塾大学における被爆者調査を丹念に読み直していく作業を開始した。私の恩師である川合隆男もかつて参加していた広島原爆調査のことや「生活構造論」の創始者のひとりである中鉢正美による原爆調査などについて、再検討を試みてきたわけである。この試みは、一方で現在「被爆者研究」や「原爆研究」を含む「戦争」を研究テーマとしている若手の研究者にとつての「先行研究」の読み込みという目的が存在した。しかし、もう一方で、社会調査の歴史や社会学の学史を再検討する意味でも、被爆者調査の歴史は重要であり、意義深いものであると考えられる。

川合隆男は、『近代日本社会学の展開―学問運動としての社会学の制度化―』（二〇〇三年）と『近代日本における社会調査の軌跡』（二〇〇四年）の大著二冊（合計九〇〇ページ以上）において、近代日本における社会学史と社会調査史を記述した。⁽²⁾ 両著は幕末から明治、大正、昭和戦前期までをほぼ対象としており、補論の中にほんの一部だけ戦後日本の社会学と社会調査についての記述を含むが、戦後の学的営為については、川合は判断を控えている。もちろん、戦後の社会学の動向は、現時点においても現在進行形であり、歴史的評価を下すにはまだ早すぎるということもあるであろう。さらに、もう一つ付け加えると、川合隆男、自らが調査に加わっていた「原爆調査」なども含まれる戦後社会調査の歴史ということになると「自己言及」のパラドックス（逆説）に陥ってしまう、ということもあつたのではないだろうか。

一九七〇年代後半から社会学に入門した私は、戦後社会科学の学問運動と社会調査に関心を持ち続けていた。⁽³⁾ 今回の「被爆者調査史研究会」は、その意味で原爆調査や被爆者調査の意味と戦後社会科学における実証的研究の系譜を再考する良い機会であると考えた。後に詳しく論述していくが、慶應義塾大学法学部の米山桂三教授が「被爆地広島社会変動」に関する研究を開始した昭和三十九年（一九六四年）は、他の社会科学的調査に比べても早い時期である。厚生省原子爆弾被爆者実態調査（いわゆる「四〇年調査」）は、その後の社会学的調査の原点であつた。当時、厚生省公衆衛生局による生活調査を担つたのは、広島班が隅谷三喜男（東京大学）と中鉢正美（慶應義塾大学）であり、長崎班が石田忠（二橋大学）であつた。実質的には隅谷三喜男は、ほとんどタッチせず（下田平裕身（当時、東京大学大学院）が中鉢班（慶應義塾大学）に加わる形で調査は実施され、慶應班の昭和五〇年調査に継続されるわけである。また、一橋大学では石田忠編『反原爆』『続反原爆』（一九七三年、一九七四年）で有名となる長崎被爆者の生活史調査が続けられ、浜谷正晴『原爆体験』（二〇〇五年）にいたるまで社会学的な被爆者調査が継続されている。このあたりの経緯を追いつながら、中鉢の生活構造論と石田の社会運動との関

係、また、川合隆男、原田勝弘、下田平裕身、中川清などの原爆調査に対する〈立場性〉も検討していきたいと考えている。さらに、ロバート・J・リフトンの“Death in Life”（翻訳は『死の内の生命』一九七一年）のもつた意味を再検討していきたい。一九七〇～八〇年代までは、「被爆者調査」は原水爆禁止の運動や日本被爆者団体協議会（被団協）、反核運動など政治的課題として位置付けられてきたが、一九八九年の東欧諸国の体制変革、九〇年のソ連邦の解体などを通して、冷戦体制が終焉を迎えると、「社会運動の論理」から解放された被爆者の声や、語られなかった原爆に至る日本の加害責任なども重要な証言となってきたのである。九〇年代以降は、原爆に限らず、戦争の〈記憶〉や〈記憶〉をめぐるポリティックスに関心が集まり、表現や表象文化などさまざまな被爆者に関する記録や表現手段が模索されている。

このように戦後社会科学においてはいくつかの段階を経て、社会調査の流れが見えてくるわけである。そこで、本稿では広島・長崎の被爆者調査に焦点を絞りながら、戦後の社会調査の動向と「調査者―被調査者」関係などいわゆる社会調査の〈立場性〉についてもできる限り再検討していきたいと考えている。

2 戦後社会科学と社会調査

戦後日本の社会科学は啓蒙主義、科学主義、実証主義などの思想を背景としていた。戦前においてマルクス主義、社会主義は言うまでもなく、自由主義さえ思想弾圧にあったという経験からか、戦後の社会科学はマルクス主義の大きな影響下に置かれていた。もちろん『思想の科学』などのプラグマティズムや丸山政治学、大塚経済史学、川島法学などが単純なマルクス・レーニン主義とは異なっていたことは事実である。しかし、戦後啓蒙思想はある意味でマルクス主義の「洗礼」を受けて羽ばたいていった。その意味で、戦後の市民意識において

「マルクス主義」はそれなりに大きな役割を持っていたという事ができる。例えば、一九六〇年の「安保」（日米安全保障条約の締結）は、政治的には自民党政権による米軍の駐留を認める戦後保守体制の承認であったわけであるが、市民意識や大衆社会意識としては「安保反対」の声を上げて、市民が国会を包囲し、岸内閣が倒れたという事実の方が民衆の記憶に残っている。一九六八―六九年に起こった「大学紛争」や「全共闘」「学生運動」においても、同様に多くの学生大衆が、体制変革の運動に加わったことが重要な意味を持っていたように考えられている。この後、三〇年、四〇年も学生たちからは反体制の声が盛り上がりという現象も、その要因分析も含めて実は興味深いことなのだが、マルクス主義への幻滅も大きな要因であったかもしれない。

戦後の科学、学問の目的は、社会科学も自然科学も人文科学もすべての学問が「二度と戦争を起こしてはならない」という一点で結合していたように思われる。学問や科学、大学の存在意義についても、学問領域 (disciplinary) の専門分化が現代ほど進行していなかった面もあって、ある種の総合科学、教養文化の存在が想定されていたとも言える。

そのような背景の中で、社会科学的な社会調査も開始された。はじめは、アメリカ合衆国の「世論調査」や統計的調査の手法が入ってくることで、行動科学的社会調査が隆盛をきわめていたわけである。社会学や社会政策学の分野での社会調査を振り返ってみると、一九六〇年代以降、マルクス主義を理論的枠組みとした社会調査が展開されている。

このような戦後社会科学の理念と実証的調査研究の系譜を結んで、階級・階層調査、労働・職業調査、農村社会調査、都市社会調査、生活調査、貧困調査などを振り返ってみると、社会学や経済学、社会政策学、社会福祉学など社会諸科学の展開が跡付けられている⁵⁾。しかし、数少ない例外を除いて、戦後社会科学が原爆被害調査に関心を示すことは決して多くなかった。これは、空襲や戦災一般にも言えることではあるが、「戦後復興」が日

本社会や日本経済の緊急課題であった、という事情もあるであろう。アメリカの社会科学の圧倒的影響を受けた、実証的社会調査の系譜において、アメリカを刺激する原爆問題に対して遠慮があったのかもしれない。あるいは、広島・長崎のフィールドから離れていた東京・大阪・京都などの諸大学において、調査地(フィールド)に通う研究資金や研究組織が調達できなかった、という事情もあるかもしれない。いずれにしても全体的な動向からすると数は少ない、例外的なものかもしれないが、次に被爆者調査の戦後史を概観していきたい

3 被爆者調査の戦後史

被爆者に対する調査という課題は、医学的には原爆投下直後から生じていた。松村高夫「広島・長崎の原子爆弾に関する初期調査」によると、大本営調査や陸軍軍医学校、理化学研究所の初期調査から軍・大学・研究機関の共同調査として進められてきたが、「アメリカ軍の日本進駐と同時に「マンハッタン管区調査団」を来日させ、アメリカの核政策の必要性からこの後の原爆調査・研究を行ったことから、公表も禁止され研究内容も歪められることになった⁽⁶⁾」と述べられている。一般には、長崎の永井隆博士の献身的な医療活動や文筆活動は有名であるが、「被爆者調査」が日本人の側に戻ってくるのは、やはり占領期を過ぎてからであった。アメリカは、原爆の長期的な人体に対する影響を調査するために、ABCC(原子爆弾傷害調査委員会)を設置し、一九五一年には広島・比治山に研究所を置いたが、日本側との共同調査などは行われてこなかったのである。

浜谷正晴は「原爆被害者問題の社会調査史」という論文において、戦後被爆者調査の流れを概観している。⁽⁷⁾ 浜谷も、隅谷・石田・中鉢の論文から、厚生省「四〇年調査」をめぐる論点を析出し、それを手がかりに、原爆被害者問題にかんする社会調査史の全体的な流れをとらえる視点を提起している。そこには、三者三様の原爆像や

被害者像には個性的といってもよいほどのちがいが見られた。しかし、第二の基本視点は、〈調査の理論〉のあいだの相互作用であり、〈原爆体験〉の全体像の解明にむかって、枠組を具体化し深化させていく理論化の過程としてすえられる、と述べている。そして、浜谷は、「以下にとりあげる作品群は、第一の視点を背景におきつつも、おもに第二の視点を基軸に、三つの基準——①ひろく社会的なアプローチで、②その調査過程をフォローすることができ（一定の期間にわたる継続調査であること）、また③原爆被害の諸要因とその関連についてなんらかの理論化がみられるもの——によって選定したものである。」と限定した上で、取り上げている。⁸⁾

浜谷によると、一九四五年八月の原爆投下から五年間ぐらいの空白期を置いて、まず、中野清一らの「原爆影響の社会的調査」が挙げられる。中野は、「原爆体験と兄弟関係」「原爆体験と人間関係の順位」など（人間関係の破壊）を中心にして、「生き残った人々」のいまにのこる「情調」（心の傷痕）についてもすでに指摘されていた。山手茂は、原水爆禁止広島協議会原爆被害者委員会から依頼され、久保良敏とともに行った広島市内の被爆者調査（一九五六年）と、原水爆禁止日本協議会と日本被団協の要請で組織された「広島・長崎原爆被爆者調査団」（一九五九年）の二つの大きな調査に加わっている。特に二つ目の調査団は、原爆被害の実相を「科学的・総合的」に調査研究する「学際的研究」の先駆的な試みであった。その後、山手は「厚生省調査に対抗する独自の調査研究を」という日本被団協からの委嘱を受けて、「原爆被害の諸要因の構造的関連」という理論的図式を提起している。これは、「原爆症と貧困の悪循環」という論点となつて、昭和四〇年厚生省調査を批判していく隅谷・中鉢・石田の社会政策学と重なってくるのである。その間に独自の調査を展開していたのはリフソンの心理学的調査（一九六二年）であり、また「社会的後遺症論」として括られているが、志水清らの広島大学医学部原爆放射能医学研究所（原医研）の「社会医学的調査」に、社会学者の湯崎稔が加わる形で組織化された「爆心復元・被災総合調査」（一九六六年）である。

さらに被爆後二〇年目の昭和四〇年厚生省調査（後述）からは、中鉢・慶應グループと石田・一橋グループが独立化するわけであるが、それ以外には、近沢敬一・船津衛の「被爆者の精神構造」（山口県被爆者実態調査…一九六八～七一年）がある。

そして一九七〇年代以降では、一九七七年NGO被爆問題シンポジウムに向けて行われた一般調査、生活史調査が注目される。日本被団協専門委員会の伊東壮は「原爆被害の全体像」として「いのち、くらし、こころ」の総合的図式を作成した。この原爆被害の全体像に関する実証的研究の研究会のメンバーは、石田・中鉢・田沼・小川・山手・伊東・鎌田・湯崎・荒井・浜谷・栗原など広島・長崎の被爆者調査に従事してきたほとんどすべての社会学者が関わっている。

最後に、被爆後四〇年目にあたる一九八五年に、日本被団協によって組織化された「原爆被害者調査」が現代までの最大の社会調査と言える。これは、一橋大学社会調査室（石田・浜谷）によって、「原爆体験の思想化」…1401分析」（一九九五年）から『石田統計集・原爆体験の思想化』（二〇〇四年）そして浜谷正晴『原爆体験…六七四四人・死と生の証言』（二〇〇五年）の著作に結晶化しているのである。社会調査史的概観の後に、慶應グループの原爆調査から再検討していきたい。

4 慶應義塾大学と原爆調査——米山桂三・中鉢正美・川合隆男・原田勝弘——

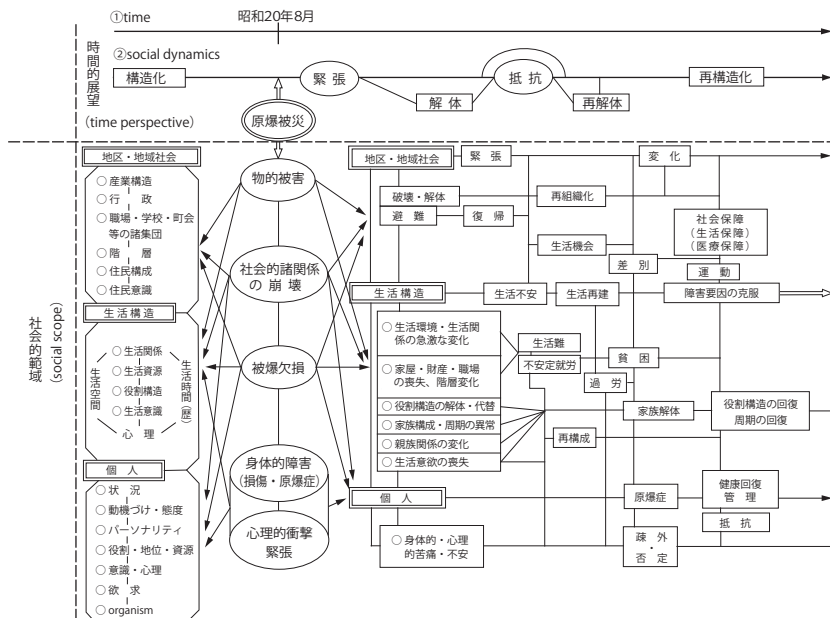
米山桂三による「被爆地広島にみる社会変動」（『法学研究』三七卷一二号、一九六四年）は、慶應義塾大学における被爆者調査の最初の論文であるが、実は、慶應の被爆者調査は、その後、昭和四〇年の厚生省調査を引き受けた中鉢正美教授の「生活構造論」が核になっている。これは、米山桂三の「原爆と社会変動」などの関心があ

種の限界を有していたのではないかと考えられる。もっとも、米山桂三の門下の中には、広島原爆調査に参加した川合隆男、原田勝弘、佐藤茂子などもおり、中鉢グループと人的メンバーとしては重なっていた。しかし、「社会変動」を具体的な社会調査のレベルに下ろしていく手法がまだ見つかっていなかったと言える。米山桂三は、「われわれの研究方針は、既成科学をもつては未だ完全に解明することの出来ない「原爆」の被害を起点とするものである。既成諸科学の成果を参考にしながらも、将来はもっぱら生の資料の収集にわれわれの努力は傾注されるはずである。被爆以来これらの地域では学術調査班の外にいろいろの団体や機関が原爆の社会的影響についての貴重な資料を発表しているが、いずれも質問紙票の形をとったものが多いので、われわれが狙っているように、被爆者の深奥心理や被爆地でのアモルファスなそしてインフォーマルな動きが見落とされている恨みがある。しかし、今の段階では、われわれは一方において「原爆」に関する既発表の資料を渉猟することと、広島・長崎を問わず、われわれの近づきえた生の資料の提供者に出来るだけ多くインタビューすることをもって満足しなければならない」と述べている。米山は、「原爆と社会変動」、もっと具体的に言えば、社会解体 (Social Disorganization) の諸相を「被爆者とパーソナリティ・ディスオーガニゼーション (Personality Disorganization)」「被爆者とファミリー・ディスオーガニゼーション (Family Disorganization)」「被爆地広島とコミュニティ・ディスオーガニゼーション」という構成を取っている。このような「社会解体」を「原子爆弾の投下は現代最大の悲劇であった」と「なぜ原爆は投下されなければならなかったか」という世界的な問題の間に置いているわけである。これは、余りに大雑把な議論である。社会変動の解体過程の実例として、被爆者と被爆地・広島を考察しようとしたものである。米山は、川合隆男との共著論文である「原爆と社会変動 (一) ―原爆被災者の社会人口誌学的考察と職業・職場集団の原爆体験―」(『法学研究』三八巻九号、一九六五年)において、「さて前にも断った通り、われわれの社会変動論討議はまだ進行中であるので、今後われわれの研究

の枠組は、討議を続けることによってもっとも精密なものにされてゆくであろう。しかしわれわれの既成の西欧理論をどれほど検討しても、西欧の学者は誰一人として、われわれが広島で経験したような社会変動の始源的状态に直面したことがないという限界は常に考慮に入れておく必要がある。西欧社会もその歴史の過程において数多くの惨事に遭ったことであろう。しかし二十世紀も半ばを過ぎようとしている現代、こうした大惨事が近代都市で起きたということは、それが文字通り突発的であっただけに、われわれに極めて貴重な研究材料を提供していると考えられるのである⁽¹⁰⁾と述べている。この記述は、たぶん問題性を孕んでいる。「われわれに極めて貴重な研究材料を提供している」という言説は、確かに被爆者の側に研究の立場を置いた「立場性 (position-*ality*)」の視点からすると、問題があり、糾弾されてもおかしくない言説である。広島比治山にある A B C C の立場性とも共通するものがあり、原爆調査の中にあつては、米山の研究姿勢には異質なものを感ずるのである。本稿においては、この「立場性」の議論を中心に置いていくわけではない。したがって、米山の研究姿勢について議論をしたいわけでもない。しかし、それは、その後の中鉢正美、川合隆男、原田勝弘らの生活構造論による原爆調査が、被爆者の実態についてある具体的な調査方法を示している点と比較すると好対照をなしているのである。

米山桂三・川合隆男・原田勝弘「原爆被爆とその後の社会生活」(『法学研究』四一卷三号、一九六八年)という論文においては、「われわれの研究のねらいは昭和二十年八月六日に広島市に投下された原爆による被爆の社会的影響の問題を中心にして、被爆前、被爆時、被爆後及び現在における人々の社会生活の諸変化を主に実態調査に基いて究明しようとするものである。分析枠をもう少し具体的に述べるならば、(一)パースナリティ、(二)社会的諸集団(特に家族)、(三)地域社会のレベル(乃至シグメント)から原爆被爆による社会的影響、解体―再組織過程を時期的推移に照らして検討してみようとするものである。戦時下という体制のもとにはあつても、一応の社会

図1 原爆被災研究のための分析枠組と作業仮説



(出所) 川合隆男・原田勝弘ほか「原爆被害者の社会生活の変化(一)」慶應義塾大学『法学研究』第42巻第9号、1969年、53ページ。

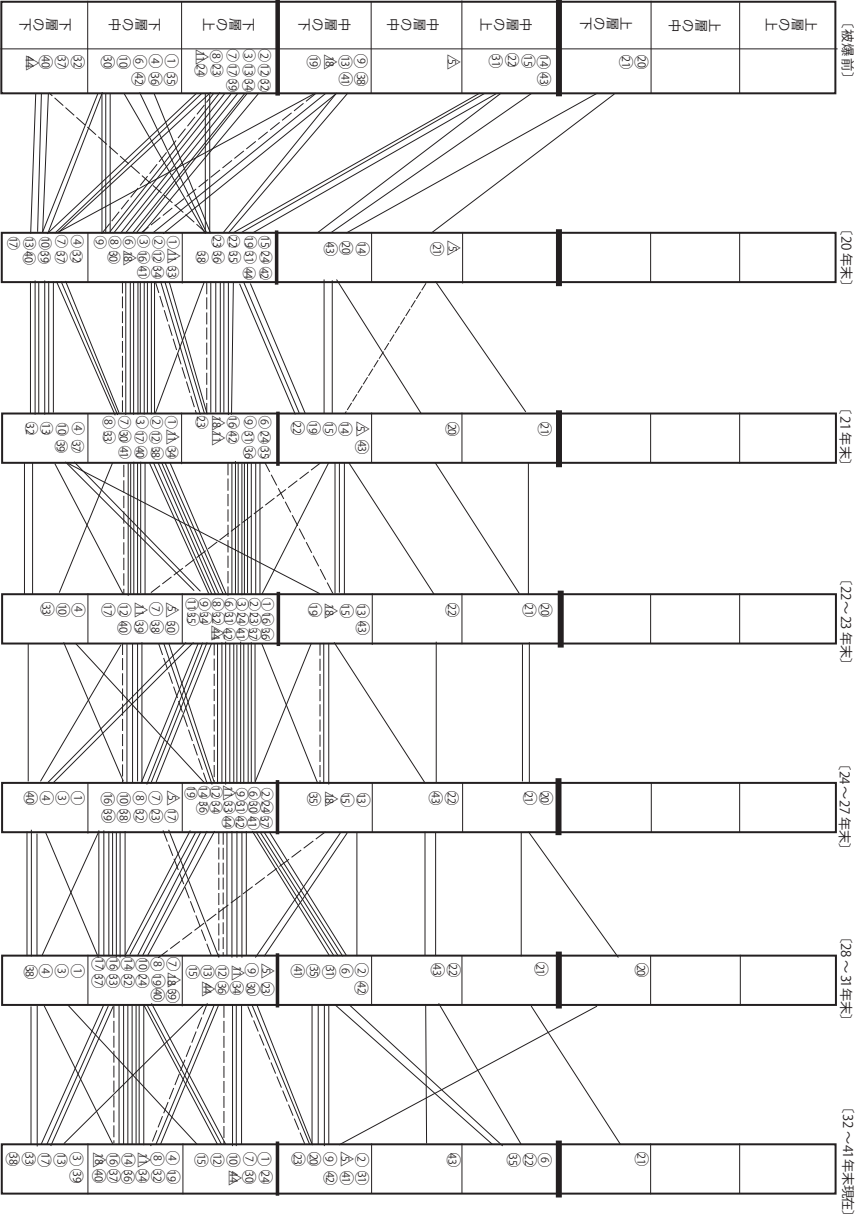
生活、地域生活が人々の間に持続され、諸社会組織、諸社会制度間の相互関係が全体として統合均衡していた状態のところに、無差別爆撃であって全く破壊的な原爆を一瞬に受けることからたらされた肉体的・物理的・社会的被害、社会心理的衝撃はどのようなものであったのか、更にそのような被害、解体的状況、打撃、衝撃の中から人々はどういうにして立直っていくのであろうか、果して立直ることができたのであろうか、という課題に取組もうとするものである。従って、社会学的研究の領域からいえば主に社会変動研究の領域から、こうした具体的課題に対して被爆による人々の社会生活の解体と再組織化の問題として考察してみようとしているわけである⁽¹⁾と書かれている。上記のような認識が、米山桂三の社会変動認識と中鉢正美の生活構造論の認識をつなぐ具体的な展開である。川合隆男らは、図1「原爆被災研究のための分

析枠組と作業仮説」を提示している。この図には一見してわかるように、「構造化—緊張—抵抗—再構造化」という中鉢正美の「生活構造的諸過程」が下敷きとして使われている。

後述するが、昭和四〇年の厚生省調査の系譜で一九六六年三月にいわゆる「六六年事例調査」が行われたが、その調査とは別に一九六六年八月と六七年八月に、川合隆男は広島市K地区を担当し、原田勝弘は広島市F地区を調査地域として家族、職業、生活構造などの諸項目で実態調査が行われた。⁽¹²⁾ 観音町と福島町の地域的特徴や被爆後の社会的再構造化過程を詳しく見てゆくことはできないが、原田が著した図2「調査世帯別時期別階層分布の移動図」を引用しておく。このような詳細な追跡から「被爆による生活破壊と機能障害」が明らかにされているわけである。そしてそのことが「生活構造化調査」として整理されてくる要となっているわけである。

後に原田勝弘は、「原爆被爆者調査と生活構造化研究—中鉢正美の生活分析をめぐって—」という論文において、「中鉢正美の被爆者研究をめぐる問題意識は、徹底して原爆による生活破壊の在処にこだわり、その世帯生活への構造的解体が被爆後の生活変動の過程でどのように再構造化されるのか否かを見極めようとする視線を貫くのである。中鉢のこのような問題視角をもっとも適切に示したのは、原爆被害の「特殊性」を「放射能による身体的障害とその後遺症」だけでなく、「家族構成の破壊による生活周期の軌道からの逸脱」と「地域社会の広汎かつ瞬間的壊滅」にもとめ、これら三種の諸要因をめぐる相互関連分析を通じて被爆者生活の構造的特質を見出すべき点としている点である⁽¹³⁾」と述べている。そして原田は以下のように総括している。「中鉢正美の原爆被爆者調査をめぐる生活分析の主な特徴は、おおよそ次の三点に要約することができよう。第一は、被爆者生活にもたらされた原爆被災の影響を、社会階層論的方法によって捉えようとした点である。それは被爆者が、被爆前に所属していた階層的位置が原爆災害による破壊によってどのように変化し、その後の生活変動過程におけるそれぞれの時期にその位置がどのような変遷を辿るのかを広島地域社会の変動に即しながら検討を試みたものである。

図 2 調査世帯別時期別階層分布の移動図



……第二は、被爆による世帯構成の破壊（人的欠損や身体的障害）がもたらした生活周期上の軌道逸脱の過程を被爆者の生活史に即して検討することで、被爆後における被爆者の世帯再構成の有無やその時期、再構成後の配偶関係のありかた、次の世代（子世代）の世帯形成や教育機会・労働力化への影響を明らかにしようとした点である。……第三は、分析単位が「被爆世帯」から「被爆関係世帯」へと移行し、さらに「人口集団」として被爆者を捉えるなかで親世代と子世代の世代間関係、世代交代との関連において生活変動を捉える視点がうちだされている点である¹⁴。原田が的確に要約しているように、中鉢生活構造論の枠組は、戦後二〇年を経過し、原爆による破壊を経て、復興しつつある中核都市広島 of 都市家族世帯の生活構造と生活変動を描出する点に向けられている。

比喩的に言うならば、米山桂三の「原爆と社会変動」の視点が、「原爆の破壊」が全面的に前景に出過ぎてしまつて、具体的な広島・被爆者の生活像が描けなかったのに対して、中鉢正美の「生活構造論」の視点は、今度は逆に都市世帯や階層的・職業的な生活像が前面に出ることによって、「原爆による生活の破壊」が後景に退くというプロセスが働いているとも言える。もちろん、川合や原田によって、具体的な被爆者の生活構造や生活変動は描き出されてきている。特に、七五年事例調査（厚生省原子爆弾被爆者実態調査（昭和五〇年調査）における事例の継続的聞き取り調査は、生活史調査と位置付けられており、被爆者のライフヒストリー調査であつたと言える。それでは、厚生省昭和四〇年調査に立ち返って再検討してみよう。

5 厚生省昭和四〇年調査——中鉢正美グループと石田忠グループ——

厚生省公衆衛生局が昭和四〇年一一月に「昭和四〇年原子爆弾被爆者実態調査」（以下「四〇年調査」と略称）

に乗り出したのは、被爆後二〇年が過ぎ、国として被爆者援護のデータとして被爆者の健康状態、生活状態を調べ、今後の援護措置をたてることが目的であった。この「四〇年調査」では、全国に生存する被爆者全体を対象とする「基本調査」と抽出サンプルによる「健康調査・生活調査」の二つの調査が一九六五年一月に実施された。その後一九六六年三月に中鉢正美らが担当する「特別調査」が実施された。この「原爆被爆者生活実態」に関する最初の面接調査となった被爆者生活調査のプロジェクトには、厚生省の原爆医療審議会のメンバー（臨時委員）であった、中鉢正美（慶應義塾大学教授・当時）と隅谷三喜男（東京大学教授・当時）、および石田忠（一橋大学教授・当時）の三名の研究者が参加し、中鉢の慶大版と隅谷（現地調査の準備から実施にいたる実質的作業は当時東大の経済学部助手であった下田平裕身が行っていた）の東大版はそれぞれの院生・学生を率いて相互に協力するなかで広島地区のフィールドを担当する一方、石田の一橋版は同様の調査班を結成して長崎地区を担当した。この「六六年事例調査」に参加したのは、中鉢班では、川合隆男・佐藤茂子・原田勝弘の三人で、隅谷班では下田平裕身である。七五年事例調査には、中鉢班の上記の三人に加えて小松隆二・中川清の二名が加わっているし、下田平裕身も中鉢班の調査に加わることもあったようであるし、その後の「被爆問題研究会」（慶應義塾大学）には継続して出席している。

(1) 中鉢正美グループ

中鉢正美「被爆者生活の構造的特質―広島地域における面接調査を中心として―」は、厚生省調査の全貌を明らかにした論文である。「昭和四〇年調査」は結論として、「まず、健康調査については、被爆当時の身体異常や現在の異常・障害が被爆距離と一定の関係を持つことが認められながらも、血圧や血液関係の異常については被爆の影響と考えられる差異は認められず、また健康意識等に現われる被爆者の体力減退についても、この調査の

結果は、これらの事実を肯定する資料も否定する資料も得ることはできなかった⁽¹⁵⁾」としている。また生活調査については、「所得・就業状況・従業上の地位・転職の状況等の諸点において、被爆者その他の国民一般との間に有意の差と認められるものがあつたが、全般的にいちじるしい格差があるという資料は得られなかった⁽¹⁶⁾」と記している。

これに対して中鉢は、「以上によつてあきらかなように、被爆者の健康と生活には、一般国民と比較して無視しえない格差が存在し、しかも在来のもとの原爆医療法が対象としている健康上の要因よりも、むしろ生活上の要因においてその差がかなり顕著に認められる。しかしこの生活上の諸要因を、被爆者生活の構造的な特質として把握するためには、被爆後二十年間の生活歴にそくして、その類型を確定する試みがなされなければならない。そもそもこの種の調査においては、被爆者生活の類型についての作業仮説を設定するための事例研究がまず行われ、この仮説を検定するために必要な諸指標が選出された後に、その主要なものが全被爆者にどのように分布しているかを測定する予備調査が実施され、最後にこの主要指標の分布にもとづいて層化された母集団から一定の標本が抽出されて仮説検定の本調査が開始されるという手続きが必要である。ところが今回のスケジュールにおいては、行政上の制約から第一の段階が省略されて第二・第三の段階が実施され、ようやく翌四一年の四月にいたつて調査結果の判読に資するという意味から広島・長崎の被爆者約二四〇世帯の面接調査が、両市の責任において実施される結果となつた。この生活調査の項目中に被爆当時の世帯および本人の状況についての情報が含まれていたにもかかわらず、それは面接調査の結果画きだされた仮説を検定するには極めて不十分なものとならざるをえなかつた。筆者は今回の調査にあたり、原爆医療審議会の臨時委員の一人としてその企画と実施に参加したのであるが、今後に残された問題点をあきらかにするために、とくにその実施に当たつた広島市の被爆者面接調査の結果をここに報告するものである⁽¹⁷⁾。」と述べている。

中鉢班の広島における被爆者面接調査は、広島市内に居住する被爆者を含む世帯から、最終的には約一六〇世帯抽出することを目標として、それぞれの世帯の全被爆者についての聴き取りを実施した。予備世帯を含めた抽出世帯数は二一一、調査を実施した世帯数は一七〇、有効な資料が得られたケースは一五六であった。調査の項目は被爆前から調査時点にいたるまでの世帯の構成とそれぞれの世帯員の性格、とくにその健康と教育、職業と世帯の収入、消費水準、住所と住宅、および現在の意識状況等であり、それぞれにおける被爆の影響に配慮しつつ、この二〇年間における被爆者とその世帯の生活構造の変動過程をあきらかにしようとした。

八つの調査地区は、市の中心部から周辺部にかけて、基町・大手町・中広町・白鳥町・己斐町・尾長町・宇品町・戸坂町の順に分布している。詳細は中鉢論文に譲るとして、中鉢の調査研究の主眼は、「生活構造・その破壊と回復の關係」に向けられていた。彼は、本人の被害と被爆前後の状況を爆心地から一・五キロメートル以内で直接被爆した者とそれ以外とに二区分し、また一般の生活構造調査と同様に、世帯主の職業、収入、世帯構成などから階層構成を上層・中層・下層に三分類し、さらにその内部を上・中・下の生活水準に区分している。中鉢は、結語において、以上の諸資料に基づく考察を、今後の検討のための仮説として五点に要約している。⁽¹⁸⁾ 中

(1) 厚生省の被爆者実態調査は、被爆者全体が国民一般と大差ないという結論を下すに十分なものとは必ずしも言えない。

(2) 被爆後における一応の生活再建期を、世帯の再構成・広島地域社会への復帰・経済生活の回復といった指標についてみると、被爆による本人の健康・世帯構成・地域社会等の破壊が顕著であるほど、再建の時期がおくれ、これがまた広島地域社会全体の戦後復興の波にも乗り遅れることとなって再建以後の経済的活動にも不利な影響を与えている。

(3) 被爆は世帯の主たる生計維持者により多くの打撃を与え、被爆後の生活で他の世帯員、とりわけ女性の経済

的責任を加重している傾向がある。

(4)被爆は社会階層の上層から下層にわたって、普通爆弾による場合に比較すればより一様な被害を与えたようであるが、その回復はやはり上層において著しく、下層はより重い負担を担わされている。

(5)しかも被爆者の階層構成全般としては、戦後広島復興と発展にもかかわらず、被爆前の階層的位置を十分に回復するに至っていない。

このような暫定的な調査結果を得たわけであるが、中鉢らはその後も「被爆者実態調査」を継続して行っている。それは、一九六六年に調査された一五六ケースをもとにして、一九七五年時点で追跡可能な四七ケースを詳細なインタビューによって追跡調査した生活史調査である。この昭和五〇(一九七五)年調査は、もともとは厚生省調査の継続ではあるが、慶應班の調査に参加したのは、中鉢正美・川合隆男・佐藤茂子・原田勝弘・小松隆二・中川清らである。これらの個人ノートを含む未発表の資料は、いわゆる「中鉢正美原爆資料コレクション」⁽¹⁹⁾として現在、慶應義塾大学図書館に保管されているが、これらについては稿を改めて論じてみたいと考えている。

(2) 石田忠グループ

さて、昭和四〇年厚生省調査の長崎班、一橋大学の石田忠グループに話を進めたい。石田忠といえば、『反原爆』の著書が有名であり、福田須磨子さんの生活史を聞き取った生活史調査で知られているが、もともとは昭和四〇年厚生省調査が発端であった。石田忠を継承している濱谷正晴に、われわれの「被爆者調査史研究会」において報告していただいた折に、「一橋大学 社会調査室 石田忠ゼミ・濱谷ゼミ 原爆被害者調査のあゆみ(小史)」の資料をもとに再構成すると、一橋大学グループの調査は、(1)石田忠の『反原爆・長崎被爆者の生活史』調査(一九六六―一九七四年)、(2)「NGO被爆問題シンポジウム」生活史調査&一般調査(一九七七年)、(3)浜

谷正晴の「長崎原爆青年乙女の会調査」(一九八〇年・現在)、(4)被爆者団体協議会(被団協)による「原爆被害者調査」(石田忠『反原爆論集Ⅰ・Ⅱ』、『石田統計集・原爆体験の思想化』、濱谷正晴『原爆体験・六七四人・死と生の証言』(一九八五年・現在)という四つの調査が総合化されているのである。これらの一橋大学社会調査室の生活史調査は、福田須磨子さんの「漂流から抵抗へ」を「典型」としているように考えられるが、もちろんそればかりとは言えない。浜谷正晴が「長崎原爆青年乙女の会」で知り合った多くの語り手もそれぞれ被爆者の「典型」と考えることができる。⁽²⁰⁾

一橋大学グループの被爆者調査について細部にわたって検討することはできないが、石田忠、浜谷正晴の被爆者調査の特徴について三点ほど指摘したい。第一には、石田忠の「立場三部作」と言われる「原爆被害者の〈立場〉」(一九六八年)、「社会調査家の立場」(一九六九年)、「反原爆の〈立場〉」・福田須磨子さんの戦後史」(一九七三年)などの論文から明らかのように「立場性」(positionality)が明確に意識されているという点である。⁽²¹⁾石田も自らが関わった「昭和四〇年厚生省調査」の結論に対して、不十分であり、国・行政の認識や対策に対して不満を抱いていた。この点は、広島を調査地(フィールド)とした隅谷三喜男、中鉢正美と同様であった。さらに、第二に一橋大学グループの選んだ社会調査の方法は、被爆者の生活史を聞き取るという方法であった。しかも、『反原爆』、『続反原爆』の巻末の「面接記録」にあるように、昭和四一(一九六六)年三月から継続されている聴き取り調査には、石田ゼミのゼミ生、院生の誰かが継続しながら継承していくという「集団的生活史法」が採用されている。⁽²²⁾この手法は、中野卓らの「口述の生活史」法や、国際的に広がっていくライフストーリーやナラティヴの方法とも少し異なっており、原爆被爆者の生活史という特徴を持ったものと言える。この方法は、浜谷正晴が継続している『青乙会 原爆体験の記録』(長崎原爆青年乙女の会)というオーラル・ヒストリー・シリィズにも継承されている。一橋大学グループの社会調査の特徴の第三点目は、被団協調査や原水禁運動などのか

かわり合いを強く持ち、反原爆や被爆者運動と関連を持って継続されてきたという点である。慶應班の中鉢グループと比較したときに、その差が際立っている。特に被団協調査の『石田統計集』などは、原爆体験の質的調査の面も有しているが、量的把握や量的調査の意向も汲み取れる。そこには中鉢正美が意図した「生活構造」の量的・質的把握と同様の意図が読み取れるのである。しかし、慶應班は、チームとしてもわずか五、六名の研究者のみであり、継続することはできなかった。一橋大学グループの調査の継続性は、石田忠、浜谷正晴の傑出した努力は無論であるが、やはり社会調査室や運動との連携なくしては続かなかったのではないだろうか。

一橋大学グループの石田忠、浜谷正晴を中心とした長崎被爆者調査の特徴について見てきたが、これと比較したとき、慶應義塾大学グループの広島原爆調査の特徴についても三点ほど指摘したい。第一には、リーダー、フォロアーの継続性の問題である。前節でも指摘したが米山桂三と中鉢正美との間には、「広島原爆調査」についての直接の継承関係は存在しなかった。米山が一九六四年頃から、独自に広島原爆に関して社会変動論、社会解体と復興の観点から資料を収集し、弟子の川合隆男らを伴って調査を開始したこと、昭和四〇年厚生省調査に社会政策の立場から中鉢正美が関わったことは、別の契機による。つまり、川合隆男、原田勝弘、佐藤茂子らはたまたま、慶應義塾大学で指導を受けていた米山桂三、中鉢正美によって、広島原爆調査の継承がなされたわけであるが、リーダーの間での継続、共同調査の関係ではなく、フォロワーによる継続であった。そのことは、米山・中鉢編集の『原爆被災の社会的影響』（仮題）の出版企画が最終的には実現しなかったことも関連している。⁽²³⁾ 第二には、被爆者の生活構造、あるいは生活に対する追究の視点である。被爆者たちは、「被爆後、このように生きている」という実像を克明に描こうとした。この点は、「生活構造」把握のさまざまな問題点や質的・量的調査の課題と限界、都市中産階級的生活構造や家族形成（世帯形成）と生活構造など、中鉢「生活構造論」の全体像に関わる問題点でもある。原田勝弘は前述の「原爆被爆者調査と生活構造研究—中鉢正美の生活分析を

めぐって―」という論文において「こうした中鉢の巨視的生活構造論への構想が模索されている時期に、被爆者事例調査の第二次調査（七五年調査）が実施され、六六年の被爆世帯分析とは異なる視点で被爆者関係人口集団の生活変動分析とその人口集団内部の世代交代にともなう世代間扶養の関係分析が試みられたことは、それが偶然の単なる暗合であるのではなく、この被爆者生活調査がその実証的研究の営みを通してマクロな生活構造分析の展開を推し進めようとする一つの重要な契機になったのではないかと考えられるのである。そうだとすれば、この被爆者生活の調査分析を吟味する作業は、中鉢生活構造論を捉えかえす上でも一定の意義を有することになるであろう⁽²⁴⁾」と結んでいる。このように、原爆被爆者の生活構造がマクロな生活変動分析につながる意図があったとしたならば、調査者が個々の被爆者の「生と死」の問題とどのように向き合っていたかが問われてくるのである。慶應グループの第三の特徴は、次に検討する予定のロバート・J・リフトンの『死の内の生命―ヒロシマの生存者』（原著“Death in Life”、一九六七年、邦訳：一九七一年）とは、ベクトルの方向が逆になっており、「死」の方向への追究ではなくて、あくまでも「生」の方向でのライフの追究であった、とすることができ。被爆者、被爆生存者にとっての「生と死」の問題を最初に浮上させたのは、アメリカの精神科医で心理学者のリフトンであった。次にそれを見ていくことにしよう。

6 ロバート・J・リフトンによる心理学的分析

アメリカの精神科医リフトンの精神分析的な立場は、E・H・エリクソンのアイデンティティ論から出発している。しかし、彼は「プロテウスの人間像⁽²⁵⁾」などの論稿において、発達心理学的なアイデンティティの確立／拡散というエリクソンの図式を批判して、人間の可変的、可塑的な人格形成や危機的な現代社会におけるトラウ

マの存在などに注意を向けていた。

ロバート・J・リフトンの『死の内の生命―ヒロシマの生存者』は、ある意味で特異な原爆調査の研究書である。その内容は、全一二章、付録『黒い雨』まで含めると五〇〇頁を超える大著であり、内容についても広島、被爆体験、見えざる破壊、原爆症、原爆運動の指導者たち、解けやらぬ葛藤―信頼、平和、そして克服、アメリカ認識、精神的再形成、個と世界、創造的対応、生存者というように、原爆と被爆者の心の内側にまで踏み込んだ最初の調査であったと言える。リフトンは、一九六二年に六カ月間日本に滞在し、広島には五カ月半住み込んで面接調査を続けた。リフトンは「私は主として被爆者の個人面接という形で研究を進めていった。私が対象とした被爆者は、二つの異なった集団に分けることができる。第一の集団は、三一人の被爆者からなるもので、これは、広島大学原爆放射能医学研究所の無差別抽出によって選ばれた人たちで、被爆者全体のさまざまな反応を調べるためのものである。第二の集団は、四二人の被爆者から成るもので、これらの人たちは原爆問題についてとくに強い発言権と主張を持った人たちで、主として学者、医師、政治的指導者から成り立っていた。結論から申し上げますと、これらの二つの集団のあいだに、原爆問題に対する反応の仕方に著しい差異は認められなかった。換言すれば、両者のあいだには共通した心理学的テーマが共存し、その表現のニュアンスが違っていたということになる⁽²⁶⁾」と述べている。また、面接はふつう二時間にわたって行われ、相互に自由に意思疎通ができるように通訳の訓練を受けた助手の助けを借りた。「私の質問は主として次の三点に絞られていた。第一点は、被爆者が如何なる原爆体験を持ち、一七年後にそれが如何なる意味を持っているかという点。第二点は、被爆者の心のなかに如何なる恐怖、懸念が残っているかを、とりわけ、いつまでも残っている放射能後遺症との関連において追究する点。第三点は、被爆者が自己の体験を如何に克服しようとしているか、また被爆者意識とは何かを明らかにする点である。」⁽²⁷⁾このような努力のもとに、生存者に特有の「死についての罪の意識」や精神的再形成(フォ

「ミミュレーション」という体験克服への道が示されたわけである。

リフトンの「原爆の心理学的影響」についての調査研究は、日本の人文・社会科学的調査の系譜において異質な性格を有している。それは、第一に日本人の精神科医、心理学者の調査はまだこの時点では出ていなかったことである。トラウマ心理学もサバイバー（生存者）についての知識も、一九六〇年代の日本社会では、非常に少数の人々しか理解していなかったものと思われる。さらに、第二にアメリカ人の研究者であるという特異性が存在していることである。リフトンは、その後『アメリカの中のヒロシマ』⁽²⁸⁾という書物も書いており、原爆を落としたアメリカ軍兵士の側の心理的影響をも調査している。ここで彼は戦争の敵／味方の双方の心理的影響を見ることが葛藤や和解、平和についてもより深い考察に至っている。また、被爆者にとってのアメリカ観についても両義的であることが述べられている。被爆者への差別や原爆問題の困難さを考えるとき、アメリカ人（非日本人＝外部者）に対してより忠実な語りがなされることがあるのは、被差別部落、アイヌ、沖縄、在日朝鮮・韓国人などへの調査の場合にも見られることである。第三に、“Death in Life”の書名にあるように、「生の内なる死」である。邦訳は原題を逆にした意味で「死の内なる生命」と訳したが、⁽²⁹⁾正確には「生の内なる死」であり、生存者に特有の「死の恐怖」や「死や死別の経験」を意味しているものと思われる。一九六〇年代、七〇年代の日本の社会学者たちが、「生の内なる死」の問題に光を充てられなかったのは、おそらく、広島・長崎の被爆者たちを含めて、戦後日本の復興、経済成長のただ中にある日本人は、「生き残ったわれわれ意識」を共有していたからではないだろうか？ この点については、一九九〇年代以降の原爆被爆者調査第三世代、第四世代の研究について見ていくところで立ち返ってみたい。

ところで第三に、このようなリフトンの心理学的研究について社会調査史的意味での「立場性」の問題を考えてみたい。リフトン自身も次のように記述している。少し長いが引用してみよう。

「最後に、是非触れておきたいもう一つの記録源がある。それは私自身の心であり、反応である。きびしいスケジュールのもとで、被爆者との面接をはじめてから数日の間に、私の心は激しく変わり、今まで以上に、この問題に手をつけては未完成のまま残して行った日本の学者に同情するようになった。元来、私は心理学者であるから、個人的面接において不愉快な事実を取り扱うことには慣れているはずであり、これまでのところ、対象にある程度の距離を置いて解釈することができたはずである。ところが、このような慣れにもかかわらず、また、原爆問題については、いろいろな形で予備知識は持っていたにもかかわらず、私の心には、被爆者から直接聞いたような事実をそのまま受け入れる準備ができていなかったのである。何故なら、今や私は原爆問題といった生やさしいものではなく、目の前に座っている一人の人間の経験という、恐ろしい事実と対決しなければならなかったからである。いずれにもせよ、初めのあいだは面接が終わると、肉体的にも精神的にも強い衝撃を受けて、ぐったりしてしまうのがふつうであった。もちろん、それを理由に研究を放棄しようとは思わなかったが、東京や京都ののんびりとした空気に帰りたいと思ったことは事実である。しかし、このようなつらい経験も暫らくの間で、数日すると私の反応も徐々に変化して行った。私はそれまでと少しも変わらない恐ろしい体験に耳を傾けていたのではあるが、恐ろしさそのものよりも、それらの体験のなかに繰り返されるある種の形態に気づき初めてきたのである。ということは、私が科学者本来の姿に帰りつつあったことを意味し、決して原爆体験の恐ろしさや苦しみを忘れたわけではないけれども、被爆者と私自身のあいだに、ある程度の距離を保つようになったことを意味するものである。実を言うとこのような距離は、学問的に必要であつたばかりでなく、私の感情を支える点から必要だったのであり、いわば恐ろしいものに対して心の扉をとぎす自己防衛手段だったのである。いずれ詳述するように、被爆者自身、私とまったく同じように、心理的閉鎖という手段を用いて、恐ろしい体験から身を守っていたのであり、私は二次的にそれを繰り返しかえしたにすぎない。いずれにもせよ、かくして私は原爆という事件から一つの意味を導き出すことの重要性をさとし、その事件に一つの形態を与える学問的、精神的余裕を持ち、この問題と取り組むことができたのである。」⁽³⁰⁾

この正直な述懐は、さまざまな意味を含んでいる。リフトンが、被爆者＝当事者と相対した際の人間的反応や「今まで以上に、この問題に手をつけては未完成のまま残して行つた日本の学者に同情するようになった」という記述は、慶應義塾大学グループの被爆者調査にも当てはまるのかもしれない。しかし、それ以上に興味深いのは、リフトンが「恐ろしさそのものよりも、それらの体験のなかに繰り返されるある種の形態に気づき初めてきたのである」と述べている部分である。そのように考えると、中鉢正美の「生活構造」も、石田忠の「漂流から抵抗へ」の「生き方」の発見も、リフトンの「生存者の精神的再形成（フォーミュレーション）」も、いずれも「ある種の形態」である。リフトンが「科学者本来の姿」を取り戻し、「被爆者と私自身のあいだに、ある程度の距離を保つようになったことを意味する」と言っているのは、調査者、研究者側の「感情管理の問題」であり、「自己防衛手段」でもあった。このことは、今まで言及した被爆者調査を担ったすべての調査者・研究者に当てはまるとも言える。その意味で、リフトンは「立場性」の問題を反省的に、自覚的に気付かせてくれるのである。それでは、次に時代を進めて一九九〇年代以降の被爆者調査の動向について次に見ていくことにしたい。

7 一九九〇年代以降の記憶をめぐるポリテックス

広島・長崎の原爆についてのみならず、一九八五年の戦後四〇年を過ぎるあたりから戦争をめぐる語り口に変化が現われてきた。昭和天皇の崩御、ソ連・東欧圏の社会主義政権の崩壊などさまざまな要因から今までの文脈（コンテクスト）では封じ込められてきたさまざまな多様な言説が噴出してくることになる。天皇の「戦争責任」の問題、アジア諸国に対する侵略と日本の加害責任の問題、東西冷戦体制の終焉とマルクス主義の退潮、平和運

動と左翼運動の変化、日常的ミクロコスモスへの関心など原爆をめぐる諸事情についても変化の兆しが現われてきた。つまり、戦後五〇年になってくると、戦争を知っている世代が社会の第一線から退きつつあり、しかも、被爆者＝原爆被害者だけの問題ではなくて、韓国にいる被爆者のことや在日朝鮮・韓国人の被爆者問題、あるいは、核実験に伴う世界各地の被爆者など、より広い文脈において、被爆問題を語る必要性が出てくるわけである。

『広島 記憶のポリティクス』を著した米山リサは、「過去の表象や体験の意味は、現在および未来への関与と切り離してはあり得ない。本書はこのような視座から、核攻撃による一都市の消滅をめぐる「記憶の政治」(politics of memory)、『すなわち「想起」と「忘却」の権力作用を明らかにしようとするものである。「記憶の政治」(ポリティクス)」というパラダイムは、八〇年代の文化思想や批判理論の動向に促された歴史哲学や社会分析の視座のひとつであった。私は本書において、現前性のイデオロギーを問わない過去の表象実践が、反核平和の言説の凡庸化に拍車をかけ、知の回収と馴致を生んできたことを批判した。と同時に、無批判な同一主義・自然主義・実証主義に対してポスト構造主義的視座から問いかけてゆくことが、変革的知を生み出してゆくうえで欠かせないものであることを描き出そうと試みた³¹⁾と述べている。また、「人々を惹き寄せてやまなかった「ヒロシマ」は、あるときは反核、反戦、非暴力という意味での「平和」の象徴であり、あるときはネオ植民地主義への抵抗の象徴であり、現体制への批判であり、すすみゆく環境破壊への警鐘でもあった。このように、記号としてのヒロシマはその歴史の諸局面において、さまざまな意味を担ってきた。象徴やイデオロギーは、多義的であるからこそ強力な効果を発揮する。「ヒロシマ」が指し示す被爆体験の意味と思想は、その多義性ゆえに、強力に人々を揺り動かす記号でありつづけてきた。しかし、被爆体験やヒロシマの意味を純化させ、その指示対象を限られたものへと封じ込めてしまうことによって、「風化」は加速してきた。「風化」という言葉の意味が、かつて起こった出来事の記憶が薄れてゆくことを指すのではなく、記号としてのヒロシマがこれまで呼び起こしてき

たさまざまな意味や警告やスローガンの凡庸化・陳腐化ということを指しているとするれば、「ヒロシマの風化」は否めない事実にちがいない。『広島⁽³²⁾の痕跡たち（トレーシイズ）』を執筆する際、その問題意識を一貫して支えていたのは、広島⁽³²⁾の核被害をめぐる言説が、このような意味において「風化」していることに対する切迫した危機感だった⁽³²⁾と述べる。米山リサは、学術的著作として「第一部 記憶の地図作成法」「第二部 ストーリーテラー」「第三部 記憶と位置性」という論文構成によって、「廃墟の記憶」や「証言活動」「韓国人原爆慰霊碑」などさまざまなヒロシマの風景を「記憶のポリテクス」に配置していく。

米山の一九九〇年代以降の新しい世代による被爆者調査の特徴と方法意識について、本稿の中心の対象としてきた第一世代の中鉢、石田らの戦後社会科学⁽³³⁾的被爆者調査と比較しながら三点ほど指摘したい。第一には、原爆や被爆者の「事実」と「記憶」の相違である。中鉢や石田にとって、原爆は「記憶」というよりは、二〇年前、二五年前の「事実」であつたし、今そこにいる被爆者もまた「事実」であつた。リフトンにとっては、心理学的な「記憶」は問題とされているが、原爆と被爆者は、やはり現実であり事実であつた。しかし、米山リサにとっては、それらはメディアを通しての事実であり、記号や象徴としての側面が強調されている。「記憶のポリテクス」の枠組みを使つていく場合には、メディア、記号、言説の要素は非常に重要である。「記憶の表象」と時間、空間の問題については次に見てゆく予定であるが、米山においても重要な方法意識である。第二には、立場性と位置性で、おなじ“positionality”という言葉から両者の調査を比較してみると、米山の位置性は、被爆者という当事者の中での位置性も見直しており、韓国人被爆者、被爆女性というような被爆者の中の複数の位置、多様性に視点を置いている。戦後社会調査の系譜においては、調査者―被調査者関係という立場性が問われており、それは、リフトンのような心理学的な調査においても同様であつた。米山は、日本人であるがアメリカ・スタンフォード大学大学院博士課程の院生であり、後にはカリフォルニア大学サンディエゴ校で人類学の准教授と

なっている。複雑な立場性、位置性の錯綜が見られるわけである。第三には、中鉢や石田の時代に問題となっていた被爆者援護法や原爆手帳交付に伴う問題など、実は二〇一〇年の今日においても裁判や国との和解など継続している問題であるわけだが、米山は、具体的な政策や被爆者対策には直接かわかることはなかった。これは、中鉢や石田、隅谷の専門領域が社会政策学で米山リサの専門領域が文化人類学であったことと関連があるが、原爆が貧困問題や福祉領域と直結していた時代と、原爆展示、原爆遺構、世界遺産、写真、美術、音楽など多様な文化・社会領域に広がりがつつある一九九〇年代以降の原爆と被爆者の様相とのそれぞれの違いを象徴していると
言える。

8 「記憶の表象」と場所性

記憶の表象の問題を提起したのは、フランスの映画『ショアー』(クロード・ランズマン監督、一九九三年)の衝撃を契機としてであった。³³⁾この映画はホロコーストの生存者(サバイバー)たちへのロング・インタビューにおいて収容所への旅を映しながら、サバイバーたちの言葉にならない表情を写し続けることによって「表象の限界」を見る者に訴えかけることに成功している。表象の不可能性を示した『ショアー』を表象の軸の一方の極とするならば、逆に「負の世界遺産」としての広島・原爆ドームの存在は大衆化した「記憶の表象」のもう一方の極ということが出来る。ポーランドのアウシュヴィッツ(ビルケナウ強制収容所)もユネスコによる「世界遺産」に登録されており、その意味で「記憶の表象」の相似形を成している。一九九六年の広島・原爆ドームの世界遺産登録以来、世界のヒロシマは、反核、平和のシンボルとなっている。国内はもとより、韓国・中国・台湾など
のアジア諸国や欧米からも多くの観光客が訪れて写真を撮っている。原爆ドームは、原爆を知らない多くの人々

に對して、核兵器の悲惨さを知らせる「記憶の表象」として原爆資料館とともに広島の地に厳然と立っている。長崎の浦上天主堂や平和記念公園も「原爆遺構」を一部に残してはいるが、「記憶の表象」としての一般性では広島の方が知られているだろう。

しかし、「記憶の表象」は、表象の可能性、大衆性、一般性から不可能性への一直線上に存在しているわけではない。表象文化は、さまざまな多様性、文化性、芸術性にまで広がっている。メディアとしての文章、文学、新聞・雑誌、映画、TV、漫画、絵画、美術、音楽、演劇、オペラ、建築、スポーツ、祭り、などなど、原爆と被爆者を記憶する表象文化は益々広がっている。そのような状況の中で社会調査や社会学的対象も広がりをみせており、「記憶の表象」は被爆者の証言や生活史だけではなくて、多くのカテゴリーにまたがっている。⁽³⁴⁾ そのことが、社会調査や社会学的研究における拡散的な印象を与えているのではないだろうか。その際、表象文化や「記憶の表象」においても、広島・長崎という場所性は鍵概念となるであろう。つまり、場所性に反すること、記憶を人と土地に刻み込んでいく過程が重要であるように思われる。その場合に、爆心地からの距離という量的数値だけではなくて、広島・長崎の歴史民俗的場所性や個人的「痕跡たち（トレーシズ）」も質的な場所性として見てゆく必要がある。

9 おわりに——社会調査と被爆者の声——

今まで「原爆調査」「被爆者調査」の名のもとで行われた社会調査を、被爆二〇年後の昭和四〇年厚生省調査以後を中心に調査史的観点から再検討を試みてきた。米山桂三、川合隆男らの慶應義塾大学グループの広島原爆調査、中鉢正美、原田勝弘、中川清らの生活構造と事例調査、石田忠らの一橋大学グループによる長崎・生活史

調査、浜谷正晴らが継続した被団協調査、また、リフトンによる心理学的調査、そして米山リサを代表とする「記憶のポリテクス」という枠組みによる一九九〇年代以降の「記憶の表象」調査などである。

最後に、このような社会調査から「被爆者の声」は一般にまで届いているのだろうか？と問いかけてみたい。確かに、多くのオーラル・ヒストリーが記録され、ライフヒストリーや生活史が著作物として刊行されている。これらとは別に、被爆者自身の「証言集」や「自分史」も数多く刊行されているし、被団協調査の自由記述や国立広島（長崎）原爆死没者追悼平和祈念館の証言記述やビデオなど多くの「被爆者の声」が残されている。また、多くの語り部や被爆者のボランティアが平和公園のガイドや原爆資料館のガイドなどにかかわっている。その意味で、社会調査によって、語られない被爆者の声を集める時代はすでに終わったのではないか、とも思えるくらいである。

しかし、社会調査者には当事者とは異なる「立場性」というものがある。調査者・研究者自身が変わっていくというダイナミックな調査過程を通して、被爆者の表象を表現していくという崇高な課題がある。当事者の語りや証言だけでは味わえない社会調査の醍醐味もまたそこに存在しているといえよう。

- (1) 浜日出夫「ヒロシマを歩く―慶應義塾大学被爆者調査再訪―」『法学研究』第七七巻第一号（川合隆男教授退職記念号）、二〇〇四年一月、二三七―二五八頁。浜日出夫「ヒロシマからヒロシマたちへ―ヒロシマを歩く―」有末賢・関根政美編『戦後日本の社会と市民意識（叢書21COE・CCC多文化世界における市民意識の動態 7）』所収、慶應義塾大学出版会、二〇〇五年、二三―四四頁。浜日出夫「集中するヒロシマ・分散するヒロシマ―ヒロシマの継承の可能性―」『日仏社会学会年報』第一五号、二〇〇五年十二月、三一―四三頁。他に「被爆者調査史研究会」のメンバーの業績としては、八木良広「一九六五年前後の「ヒロシマ」」有末賢・関根政美編『戦後日本の社会と市民意識（叢書21COE・CCC多文化世界における市民意識の動態 7）』所収、慶應義塾大学出版会、二〇〇五年、

- 四五―七一頁。八木良広「被爆者の現実をいかに認識するか―体験者と非体験者の間の境界線をめぐって」浜日出夫編『戦後日本における市民意識の形成―戦争体験の世代間継承―』（叢書21COE・CCC多文化世界における市民意識の動態 31）所収、慶應義塾大学出版会、二〇〇八年、一五九―一八六頁。高山真「原爆の記憶を継承する―長崎における「語り部」運動から―」桜井厚・山田富秋・藤井泰編『過去を忘れない―語り継ぐ経験の社会学―』所収、せりか書房、二〇〇八年、三五―五二頁、などがある。
- (2) 川合隆男『近代日本社会学の展開―学問運動としての社会学の制度化―』恒星社厚生閣、二〇〇三年、と同『近代日本における社会調査の軌跡』恒星社厚生閣、二〇〇四年があり、本稿は、後者『近代日本における社会調査の軌跡』の「第1章近代日本社会調査史の課題」と「補論Ⅱ日本の社会学史と社会調査史」と特に関連を持っている。
- (3) 有末賢「戦後日本の市民意識と社会科学」有末賢・関根政美編『戦後日本の社会と市民意識』（叢書21COE・CCC多文化世界における市民意識の動態 7）所収、慶應義塾大学出版会、二〇〇五年、一一―一九頁。
- (4) 原爆調査だけではないが、〈個〉と〈社会〉をつなぐ行為、〈調査〉という営みについて、下田平裕身「書き散らかされたもの」が描く軌跡―〈個〉と〈社会〉をつなぐ、不確かな環を求めて―〈調査〉という営みにこだわって』『信州大学経済学論集』第五四号、二〇〇六年、一一八五頁、は非常に興味深い。
- (5) 石川淳志・橋本和孝・浜谷正晴編著『社会調査―歴史と視点』ミネルヴァ書房、一九九四年、の中の「第6章 島崎稔の社会調査」「第7章 戦後出発期における労働調査」「第8章 生活調査の戦後的展開」「第9章 戦後農村社会と農村調査」「第10章 環境問題の社会調査史」などが参考になる。
- (6) 松村高夫「広島・長崎の原子爆弾に関する初期調査」（資料）『三田学会雑誌』八九卷一号、一九九六年四月、一二三頁。
- (7) 浜谷正晴「原爆被害者問題の社会調査史」石川淳志・橋本和孝・浜谷正晴編著『社会調査―歴史と視点』所収、ミネルヴァ書房、一九九四年、二七三―三一〇頁。
- (8) 浜谷、前掲、二七六頁。
- (9) 米山桂三「被爆地広島にみる社会変動」『法学研究』三七卷一二号、一九六四年、五七―五八頁。
- (10) 米山桂三・川合隆男「原爆と社会変動（一）―原爆被災者の社会人口誌学的考察と職業・職場集団の原爆体験

- 『法学研究』三八巻九号、一九六五年、四—五頁。
- (11) 米山桂三・川合隆男・原田勝弘「原爆被爆とその後の社会生活—地区事例調査に比較考察—」『法学研究』四一巻三号、一九六八年、二四頁。
- (12) 川合隆男・原田勝弘・田中直樹「原爆被爆者の社会生活の変化(一)」『法学研究』第四二巻第九号、一九六九年九月、四八—九二頁。川合隆男・原田勝弘・田中直樹「原爆被爆者の社会生活の変化(二)」『法学研究』第四二巻第一〇号、一九六九年一〇月、二六—五八頁。
- (13) 原田勝弘「原爆被爆者調査と生活構造研究—中鉢正美の生活分析をめぐって—」『明治学院論叢』第六五八号「社会学・社会福祉学研究」第二〇九号、二〇〇一年三月、六三頁。
- (14) 同、前掲、八〇—八一頁。
- (15) 厚生省公衆衛生局『原子爆弾被爆者実態調査 健康調査および生活調査の概要』一九六七年、四六頁。
- (16) 同、前掲、四六頁。
- (17) 中鉢正美「被爆者生活の構造的特質—広島地域における面接調査を中心として—」『三田学会雑誌』六一巻一二号、一九六八年一二月、八—一〇頁。
- (18) 同、前掲、二八頁。
- (19) この「中鉢正美原爆資料コレクション」については、私は実際に四度ほど図書館のレファレンス・セミナー室において、調査・検討を繰り返している。この資料の取り扱いについては、厚生省調査であることや当時の被爆者の個人情報が含まれていることから、全体の公表はできないが、有末賢を含む竹村秀樹、小倉康嗣、松尾浩一郎のメンバーによって、いずれ『法学研究』誌上で資料を紹介するか「研究ノート」を執筆したいと考えている。
- (20) 二〇〇九年九月五日の「被爆者調査史研究会」における浜谷正晴氏の配布資料によると、Oral History Series(聞き書き)『青乙会原爆体験の記録』1～5が刊行されていて、続刊予定とある。また山里国民学校六年の同級会による「山友会調査」など多様な被爆者像が模索されており、浜谷氏は「被爆時年齢仮説」も提示されている。日本被団協調査については、浜谷正晴『原爆体験六七四四人・死と生の証言』岩波書店、二〇〇五年、参照。
- (21) 石田忠「原爆被害者の立場」『思想』一九六八年八月号、一二七—一三六頁。同「社会調査家の立場」『未来』一

九七〇年九月号、一二—四頁。この二編は後に石田忠『原爆体験の思想化—反原爆論集I—』未來社、一九八六年、に収録。「反原爆の立場—福田須磨子さんの戦後史」石田忠編著『反原爆—長崎被爆者の生活史—』所収、未來社、一九七三年。

(22) この手法は、原爆調査とは全く関係はないが、都市祭礼調査に生活史法や参与観察法を取り入れた松平誠の集団的実態調査の方法とある共通性がある。いずれもゼミ生を動員しての継続的質的調査の方法である。松平誠『都市祝祭の社会学』有斐閣、一九九〇年、四五—六四頁。

(23) 前述の「中鉢正美原爆資料コレクション」の中から、メモとして出版計画の目次案が発見された（未公開）。

(24) 原田勝弘「原爆被爆者調査と生活構造研究—中鉢正美の生活分析をめぐって—」『明治学院論叢』第六五八号「社会学・社会福祉学研究」第一〇九号、二〇〇一年三月、八二頁。

(25) Robert Jay Lifton, *History and Human Survival*, Vintage Books Edition, 1971（小野泰博・吉松和哉訳）『終わりなき現代史の課題』所収、「第15章 プロテウスの人間像」（三〇七—三二九頁）参照。また、リフトン『誰が生き残るか プロテウスの人間—誠心書房、一九七一年、も参照。

(26) Robert Jay Lifton, *Death in Life: Survivors of Hiroshima*, Random House, Inc. 1967（榊井迪夫監修 湯浅信之・越智道雄・松田誠思共訳）『死の内の生命 ヒロシマの生存者』朝日新聞社、一九七一年、六頁。

(27) 同、前掲、八頁。

(28) Lifton, Robert Jay & Mitchell, Greg, *Hiroshima in America: fifty years of denial*, New York: Putnam's Sons, 1995. R・J・リフトン、G・ミッチェル（大塚隆訳）『アメリカの中のヒロシマ』（上・下）岩波書店、一九九五年。
(29) 最近再刊された岩波現代文庫では、ロバート・J・リフトン『ヒロシマを生き抜く 精神的考察』（上・下）岩波書店、二〇〇九年、となっており、訳者は同じであるが、第10章、第11章と付録が省略されている。

(30) リフトン『死の内の生命』前掲、九—一〇頁。

(31) 米山リサ『広島 記憶のポリティクス』（小沢弘明・小澤祥子・小田島勝浩訳）岩波書店、二〇〇五年、v頁。

原著は *Hiroshima Traces: Time, Space, and the Dialectics of Memory* California University Press、一九九九年。

(32) 同、前掲、vii—viii頁。

(33) 鶴飼哲・高橋哲哉編『シヨアー』の衝撃』未來社、一九九五年、および高橋哲哉『記憶のエチカ―戦争・哲学・アウシュヴィッツ』岩波書店、一九九五年、などを参照。

(34) 例えば、直野章子「暴力の跡と情動という知―ヘロシマ」の跡を辿りながら―」浜日出夫編『戦後日本における市民意識の形成―戦争体験の世代間継承―』(叢書21COE・CCC多文化世界における市民意識の動態 31)所収、慶應義塾大学出版会、二〇〇八年、二三―五一頁。好井裕明「ファンタジー化する原水爆そして原子力イメーজ―ゴジラ映画・特撮映画というテクスト」桜井厚・山田富秋・藤井泰編『過去を忘れない―語り継ぐ経験の社会学―』所収、せりか書房、二〇〇八年、一八―四三頁。また、原爆を離れるが、エルダド・ナカル「天国から地獄へ―マンガから見た日本の第二次世界大戦の記憶…敗戦直後から一九七〇年代まで―」浜日出夫編『戦後日本における市民意識の形成―戦争体験の世代間継承―』(叢書21COE・CCC多文化世界における市民意識の動態 31)所収、慶應義塾大学出版会、二〇〇八年、一〇七―一三七頁、もこの範疇にはいるものである。